

商工労働観光部所管施設における指定管理者等候補団体について

令和3年12月
商工労働観光部

1 指定管理者等候補団体

施設名	区分	指定期間 (予定)	指定管理者等候補団体名	代表者	候補団体の 所在市町村
けいはんなホール	指定管理	令4.4.1～ 令9.3.31	(株)けいはんな	荒木 康寛	精華町
城南勤労者福祉会館	指定管理	令4.4.1～ 令7.3.31	職業訓練法人城南地域職業訓練協会	松村 淳子	宇治市
山城勤労者福祉会館	指定管理	令4.4.1～ 令7.3.31	日本環境マネジメント(株)	片山 安茂	さいたま市
口丹波勤労者福祉会館	指定管理	令4.4.1～ 令7.3.31	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会	麻田 健治	南丹市
中丹勤労者福祉会館	指定管理	令4.4.1～ 令7.3.31	日本環境マネジメント(株)	片山 安茂	さいたま市
丹後勤労者福祉会館	指定管理	令4.4.1～ 令7.3.31	職業訓練法人丹後地域職業訓練協会	中山 泰	京丹後市
京都経済センター ※京都府区分所有部分	普通財産	令4.4.1～ 令9.3.31	(公財)京都産業21	上田 輝久	京都市
京都府民総合交流プラザ	普通財産	令4.4.1～ 令9.3.31	京都府民総合交流プラザ運営共同体 (一財)京都府民総合交流事業団・ (株)ノーザンライツ・コーポレーション	中井 敏宏	京都市

2 今後のスケジュール

指定管理者等候補団体と管理に係る細部の協議を行い、次期府議会定例会での指定管理者指定及び財産無償貸付けの議案の提出に向け手続きを進めることとします。

□ 選定審査会での審査結果

▷ 審査結果

施設名(所在地)	指定管理者等候補団体名	選 定 理 由 等	
けいはんなホール (精華町)	(株)けいはんな	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できる。 	
		申請団体(1団体)	
城南勤労者福祉会館(宇治市)	職業訓練法人城南地域職業訓練協会	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できる。 職業訓練センターとの一体的な管理運営により、効率的で安定した管理運営が期待できる。 	
		申請団体(2団体)	
	職業訓練法人城南地域職業訓練協会 日本環境マネジメント(株)		評価点
		97.75	
		80.75	

施設名(所在地)	指定管理者等候補団体名	選考理由等
山城勤労者福祉会館(井手町)	日本環境マネジメント(株)	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できる。
	申請団体(1団体)	
口丹波勤労者福祉会館(南丹市)	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できる。
	申請団体(1団体)	
中丹勤労者福祉会館(福知山市)	日本環境マネジメント(株)	・日本環境マネジメント(株)は、当会館は初めての管理となるが、山城勤労者福祉会館や全国の施設管理の経験により培った十分な知識・経験がある。また、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できる。
	申請団体(1団体)	
丹後勤労者福祉会館(京丹後市)	職業訓練法人丹後地域職業訓練協会	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できる。
	申請団体(1団体)	
京都経済センター(京都市) ※京都府区分所有部分	(公財)京都産業21	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できる。
	申請団体(1団体)	
京都府民総合交流プラザ(京都市)	京都府民総合交流プラザ運営共同体 (一財)京都府民総合交流事業団・(株)ノーザンライツ・コーポレーション)	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての的確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できる。
	申請団体(1団体)	

※評価点(100点満点)は各委員の平均値

※審査基準:①法令遵守による適切な管理(適否の審査)、②安定した管理能力、③施設の効果的な管理、④施設の効率的な管理

※審査方法:選定審査会において、応募提案に関する書類審査及び申請団体のプレゼンテーションを聴取し、申請が1団体の場合は適否を審査、複数の場合は総合点数評価方式(サービス内容や収支計画などを総合的に評価)により合計点数の最も高い団体を候補団体に選定。
なお、候補団体の次に合計点数の高い団体を「次点」とし、候補者と協議が整わない場合は、次点となった応募団体を指定管理者の候補団体として協議を行います。

▷ 選定審査会委員及び審査経過

<委員>

瀧田 輝 己【部会長】(公認会計士)
上村 多恵子(一般社団法人京都経済同友会常任幹事)
佐藤 博 治(京都府社会保険労務士会顧問)
福山 隆 夫(京都商工会議所観光・運輸部会会長)

<審査の経過>

・11月29日 選定審査会(応募団体からのヒアリング、提案審査)